

練馬区子ども読書活動推進会議(第10期第三回)要録

日時：令和2年10月27日（火） 午前10時から12時まで

場所：光が丘図書館 視聴覚室

●参加者

○委員（敬称略）

林、木村、工藤、埴、境野、荒井（友）、荒井（雪）、乾、大山

○事務局

清水光が丘図書館長、松田子供事業統括係長、同係 富田主査、渡邊主事

●議事等

○子ども読書活動推進会議第10期委員の変更について

○新型コロナウイルス感染症対策に伴う休館および事業の実施状況について

○練馬区子ども読書活動推進計画（第三次）令和元年度各所管取組状況について

○練馬区子ども読書活動推進計画（第三次）計画指標の達成状況について

○第四次練馬区子ども読書活動推進計画の実施について

●配付資料

資料1 練馬区子ども読書活動推進会議第10期委員名簿

資料2 練馬区子ども読書活動推進計画（第三次）令和元年度各所管取組実施状況

資料3 練馬区子ども読書活動推進計画（第三次）重点取組実施状況

資料4 練馬区子ども読書活動推進に係る関係施策目標値の達成状況について

●会議要録

○事務局

ただいまより、第10期の第三回練馬区子ども読書活動推進会議を開催させていただきます。事務局の光が丘図書館長の清水です。よろしくお願いたします。開会に先立ちまして、本日の欠席委員は岡田委員、生田委員、立花委員の3名です。また、傍聴の方は、1名いらっしゃいます。

また4月の人事異動で事務局の交代がありましたので、職員の自己紹介をいたします。

（事務局職員自己紹介）

○事務局

合わせまして、委員の変更もございました。小学校長、中学校長で出ていただいている先生の変更がございまして、まず小学校でございます。練馬区立下石神井小学校の境野校長でございます。自己紹介をお願いします。

○境野委員 自己紹介

○事務局

中学校も変更がございまして、練馬区立石神井西中学校の荒井校長でございます。自己紹介をお願いいたします。

○荒井(友)委員 自己紹介

○事務局

(資料確認)

○事務局

今年度、第1回目の会議になりました。本来であれば6月か7月に開催するはずでしたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、会議のあり方を見直しておりまして、会議の開催が遅れましたことを、お詫びいたします。また今回、対面という形で行いましたけれど、Zoom会議でありましたり、会議のあり方についても検討していきたいと思います。今日、本日の会議も短時間で活発な意見が出るようお願いしたいと思いますので、ご協力のほどお願いします。

それでは、座長、今日の会議の進行をよろしくお願いいたします。

○座長

本日は、ご多忙の中、お集まりいただきありがとうございます。

ただいまより、第10期 第三回 練馬区子ども読書活動推進会議を開催させていただきます。早速ですが、次第に沿って議事を進めたいと思います。事務局より議題の1番報告事項のご説明をお願いします。

○事務局

「子ども読書活動推進会議第10期委員の変更について」は先ほど自己紹介もしていただきましたので、こちらで終わらせていただきたいと思います。

○座長

続いて、ご報告をお願いします。

○事務局

3番議題に移らせていただきます。まず議題の(1)です。「コロナウイルス感染症対策に伴う休館および事業の実施状況」、主に子どもの事業の実施状況についてご報告いたします。また、今年の子ども読書の日・こどもの読書週間記念事業の状況についても併せてご報告します。

練馬区立図書館では、緊急事態宣言の発出に伴い、4月11日から5月27日まで、全館を臨時休館しました。児童行事の中止は3月末から実施いたしました。

東京都の、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」では、休業要請の緩和をステップ1から3まで段階的に実施することになりました。

この間、練馬区では、国および東京都の方針を踏まえて「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」を定め、区立施設を段階的に再開することになりました。また、区では、主催するイベントについて、東京都のステップ2の移行に応じて、規模に応じて、段階的に、再開することにされ、開催にあたっては、参加者の3つの密を回避する観点から、参加人数によっては、縮小や延期、中止の判断を行うこととされました。

5月29日に、東京都は、6月1日からステップ2に移行することを発表し、これを受けて区は、区立施設と区主催イベントについて順次、再開することにしました。

図書館では、図書館サービスを段階的に再開することを決めていました。5月28日から、サービスの一部を再開し、この時点では、予約資料の受取りと返却のみを行い、6月1日からは、資料の予約、貸出資料の返却期限・予約資料の取置期限の延長、利用登録・更新および利用カードの再発行等のサービスを再開しました。6月17日からは、書架にある本・雑誌・CDなどの貸出も再開しました。7月1日から、閲覧席の利用等のサービスを再開しました。新たに7月1日から新たに再開するサービスとして、児童行事を含む、各種行事の再開も実施しました。

図書館行事の再開に当たっては、感染症対策を十分に行う必要がありましたので、あらかじめ検討を行いました。行事については、入場制限や利用定員の制限などを行い、3つの密を避けることが難しいものは、引き続き当面の間、実施を休止しました。

また、行事の参加人数を、使用する部屋の定員の1/2程度に利用人数を制限する。行事の実施にあたっては、制限人数を超えないように、事前申込制、整理券の配布、イスの利用等を行うことになりました。従事者は必ずマスクを着用する。消毒液の設置、使用する部屋の換気、カーペット等の清掃、消毒を行うことを決めました。行事参加者の方には、発熱や風邪の症状がある方はご遠慮いただきたいこと、マスクの着用をすることを、お願いすることになりました。行事全体の取り組みとしては以上で

すが、行事ごとに感染症対策を検討し、実施しています。

7月の行事再開当初、ブックスタート事業は4か月間、引き換えができなかった保護者の方が多く、普段より多くの方に参加していただきました。お話会は7月当初は参加人数も少なかったのですが、だんだんと参加人数が増えている状況です。

練馬区が比較的早く、行事を再開できたのは、区の方針が早く決められていたこと、図書館の感染症対策を前もって検討できたことが大きいと思います。今後も感染拡大状況に合わせて、検討をくわえていきたいと考えています。以上です。

○座長

ありがとうございました。ご質問やご意見があれば、いただきたいと思います。

○委員

今のは資料があるわけではないのですね。

○事務局

はい。

○委員

練馬区は比較的早くとありましたが、何か比較をされた資料がございますでしょうか。

○事務局

練馬区は区立施設の扱いということで、区の危機管理対策本部が、区長を中心として、図書館を含めて区立施設をどうやって再開するのか検討していて、各施設ごとにステップが出されていますので、それに基づき開館の準備をして参りました。他区につきましては、どちらかというと東の方が結構制限がありまして、まだ子どもの事業であっても、お話会等を再開していない区も多々あります。特にお部屋を使う行事をしていない区が23区の中にもいくつかありまして、そこと比較して練馬区は人数制限、また感染予防対策をとりまして、できるだけ早めに皆様にサービス提供しているということを情報として把握しております。

○委員

できれば、何かしら指標があればと思いました。今、他が再開していないのに、こんなに対策がちゃんとできて早くできた、子供の学びを止めないですんだ、地域の人々の学びを止めないですんだということは、すごく自慢できることだと、せっかくだから資料として出ていればいいのかと思います。

○座長

他にございますか。

(意見なし)

○座長

3、議題(2)に移ります。事務局よりご説明をお願いします。

○事務局

つづきまして「練馬区子ども読書活動推進計画（第三次）令和元年度各所管取組状況について」をご報告いたします。資料2と資料3をお願いします。

(事務局説明)

○委員

今のは、資料2を抜粋して説明していただいたと思うのですが、どういう位置づけなのですか。

○事務局

かいつまんで、ご説明いたしました。

○委員

まとめの資料があるわけではないですね。

○事務局

委員ご指摘のとおり、こちらについては第三次計画の最終年度である令和元年度の各項目の実施状況をまとめた事実の羅列というような内容になってございます。毎年、推進会議では年1回このように、三次計画に定めております各項目の実施状況を委員の皆様にご覧いただきまして、このような形でやっているということをご報告させていただいております。お手元の第三次計画書を、はじめて御覧いただく方もいらっしゃると思いますので、御覧いただきてよろしいでしょうか。第三次計画の26ページをお願いいたします。26ページの三次計画の一覧表となっております。例えば一番最初を見ますと、乳幼児の読書活動の推進は三次計画では「子どもが自ら読書に親しめる環境の整備」ということで「こどもと本のひろば」コーナーの整備をしたりというように、各計画の位置づけが一覧表になってございます。その右側に担当課がございませ

て、例えば「区立図書館の児童図書の充実」は光が丘図書館が担当してというように計画上定めてございます。

計画では、あくまでどの課がどんなことをするということが入っておりますので、では実際どれくらい貸し出したのかとか、現状冊数はどれくらいかということのようなことを、各所管に問い合わせまして、皆様に練馬区の今年の状況を報告しているのが、資料2でございます。

○委員

その部分はよくわかったのですが、先ほど説明があったところは、どういう形で説明されたのか。

○事務局

資料の作りについて、1回目であったのに説明しなくて、申し訳ございません。今、委員がおっしゃるように、資料2の2が先ほどお話ししました計画の26ページにあります取組項目にあります具体的な一年間の回答がこの資料2の2に書いてあります。これは実績でございます。これの中の総括として全体の進捗の中で前進したものと、取組状況の変化していないものの抜粋のものが2の1でございまして、成果がみられたという回答があったところの地域振興課と光が丘図書館の内容の抜粋が、先ほど説明いたしました結果の抜粋になっております。すべてではございません。2の1はそういうまとめになっております。その中に例えば、前年度から後退しましたと書いてあります地域振興課、こちらの取り組みができなかった理由としまして、回答のところの内容と照らし合わせれば良かったのですが、回数が減ったという理由が、地区区民館3か所が休館していたため実績ができなかったという補足が書いてありますので、内容的には資料2の2の中身を見ていただいて、皆様からのご意見をいただきたいと思っております。

○委員

何の資料ですか。

○事務局

資料2の2の回答ですね。昨年1年間の内容について見ていただきながら、全体的にご質問とかあれば、教えていただければご回答させていただきます。すみません説明が足りずに申し訳ございません。

○委員

一つだけお願いがあります。マスクなのではっきりとゆっくりとお話いただけれ

ば。お願いいたします。

○事務局

座長、すみません。こちらで質問があれば、ここで資料3の説明の前にやっていたいただいてもよろしいでしょうか。

○座長

わかりました。では資料2に関して、ご質問ご意見等はございますでしょうか。

○委員

今、説明いただいた部分なのですが、いくつか抜粋してご報告いただいた中で、第一から第五まで、それぞれ、特にこちら担当課では令和元年度は取組が進んだ、特に後退したとかいう部署ごとの傾向というのはございますでしょうか。

○事務局

資料2の2の3ページの第2、小中学生の読書活動の推進の中にあります重点取組事業というものがございます。ここの学校図書館の活性化、この中のさらに(3)学校図書館所蔵図書の情報化について、昨年度大きく変わっているところでございますので、ご報告いたします。29年度から全区立小中学校にコンピューターシステムを入れるという計画が三次で固まりまして、こちらが進展しているところでございます。令和元年度、2つ目の黒丸でございます。小学校31校に新システムを導入いたしました。その前年度で37校入れておりますので、延べ68校導入済みということになり、練馬区に98校あるうちの70%導入が終わったということでございます。今年度、令和2年度中に小学校30校導入いたしまして、今年度中に全校配備が終わります。

昨年度の取組の中で、目立って大きく進んだところとしては、学校図書館の活性化の推進が進んでいるところでございます。

その他の状況でございます。比較的、第1章にあります乳幼児の読書活動推進というところについては、乳児期からのブックスタートに始まり、保護者の啓発、ボランティアの読み聞かせ等、概ね順調に進んでいると思います。1月以降コロナの関係で事業自体は減ってしまいましたが、その中でも工夫をして参加者に沿った支援をしているということで、これについては順調に、第三次計画は、この後、総括いたしますが、進んでいると感じております。この中でもブックスタート事業については、やはり伸び悩みもありますので、第四次の課題の中で大きく書かれているところでございます。

第二の小中学生の読書活動推進につきましては、今お話がありましたように、まず

はハード面で学校図書館の活性化ということで、一つ区切りを今年度つけた形になっております。その他の学校に対してのボランティアの皆様たちの働きかけでの読み聞かせであったり、本の探検ラリーの事業についても小中学校に認知されていて、参加を希望される学校も増えてはいますが、やはりまだ偏りがございますので、それについては引き続き学校数を増やすのか、リピーターを増やすのかといったところを工夫していく課題となっております。

三番目の高校生の読書活動推進でございます。中高生の、特に高校生年代の方たちの読書離れについて、高校生年代に、もっと働きかけをしなくてはならないというのは、第三次の課題となっております。興味や関心に着目して、広報の工夫や仲間同士の交流に着目した事業の取り組みなどを工夫していくという点が、課題になっていきます。地区区民館であったり、青少年館であったり、そういうところとの連携というものを増やしていきたいと考えております。また今年オリンピックがあるということで、昨年度から気運上昇に取り組んできたのですけれども、オリンピックもまた延期ということになって、引き続き2020のオリンピックに向けての啓発などもしていきたいなと思っています。

第4の支援を必要とする子どもの読書活動の推進でございます。練馬区は布の絵本などが、かなりたくさん種類がありまして、ボランティアの方たちにも、いろいろお手伝いいただいております。また音訳のボランティアの方、大人向け、子ども向けの読書支援とかがありますので、そちらについては概ね毎年順調に進んでいるかなと思っています。新しく第四次に向けまして、さらに母国語が日本語でない方たちへの支援というのを重点に新しく入れましたので、第四次に向けてはそちらについても力を入れていきたいと考えておりますし、特別支援学級や特別支援学校の生徒さん向け、保護者の方向けの、読み聞かせにつきましても第三次、昨年1年間見ましても増やしていきたいなと考えております。

柱の最後の5番、関係団体等の連携でございます。おかげさまで、図書館では様々な関係団体の方たちにご協力いただいて、ボランティア、また読み聞かせ、お話会など、いろいろとご協力いただいております。これは総括にもなるのですが、図書館と各団体との関わりというものは年々、かなり濃くなってきていまして、顔の見える関係になっていきますけれども、やはり第四次にも掲げている、一番の課題としますと関係団体同士をつなぐハブ的な役割というものが、今後の図書館の役割になってくると思いますので、そちらについては引き続き、新しく第四次の課題としましてやっていきたいなと思っています。

雑駁ですが、第三次の中で推進しているところ、第一章、第二章については概ね順調で、第三、第四については今後も力を入れていかなければならないなと考えております。以上です。

○委員

コンピューターが去年小学校で導入されました。ところがコロナの関係で3月の説明会とか、6月の説明会とかが、すべて中止になったのですよね。そのことで困っている学校とか、そういうところはないのでしょうか。

○事務局

委員のご指摘のとおり、学校図書館の導入にあたりまして、令和元年度に導入した学校は1月から導入に関する説明会を行ってまいりました。1月については導入した学校に対しての説明会を行いまして、こちらはご参加をいただきました。

ところが4月ですね、毎年、異動者の方向けの研修を行っているのですが、こちらについては学校職員の方のみ実施をいたしました。

学校図書館には学校開放事業という形で、学校図書館で活動されていらっしゃる方々がいらっしゃいます。こちらの方々向けの研修は人数が多いものですから、それを延期しまして、6月にやろうとしていたのですが、コロナがますます激しくなっているということで、資料を配る自習形式の開催というふうに変更いたしました。その際は講義に代えまして動画を作成しまして、先生が話しているような形で、話しているものを画面付きの動画を作って、オンライン授業のような形で、お配りしたところです。

そちらの方が、初めての試みですので実際、受講される開放事業の方であったり、また異動されて初めていらっしゃった先生方にとって、どういうふうを受け止められているかというところは、ご指摘のとおりです。図書館に対して、分かりにくいとか、そういう直接のお声かけというのは無かったので、そういった意味では、私たちも反響を気にしているところがございます。

○委員

座長、今の件で発言したいのですが。

○座長

ではお願いします。

○委員

学校側の立場ということで、補足をさせていただきます。動画などで説明をするということは、本件だけではなくて、いくつかの事業で、起きていることです。本件については小学校が舞台になりますけれども、参考意見ということで聞いていただきたいのは、動画の良いところとして、止めたり、分からない所を巻き戻したりすることができる。結果的に、一般的に集まってですね、対面で聞くよりも、分からない所を

繰り返し見ることができるので、そういった意味ではとても効果的だという話を聞いています。また動画の中で分からないところに触れられていなくて、質問がしたいというケースが稀にございますけど、そういった場合にもどの動画配信者でも、質問については別途受け付けますという形をとっています。ですので私の方で1点質問があるとなれば、今後も動画について質問があるという時には、積極的に受け付けていただけるのかというところをご回答いただければ、安心ができるのではないかと思いますので、事務局いかがでしょう。

○事務局

今、委員からお話ございましたような、質問等の対応でございますが、こちらについてはシステムの事業者のヘルプデスクを常設しております、この研修資料自体も事業者が作っております、研修内容にご不明点があった場合には、9時から5時までフリーダイヤルでお問い合わせをいただけるようになっております。システムの画面を見ながら携帯電話でかけても、フリーダイヤルでつながりますので、そういう形で対応させていただいております。

また、それは学校の利用者すべてに通じる話でございますが、特に自習の対象になった開放事業の方々については、これまでコンピューター自体をあまり使っていないでお仕事されているところで、コンピューターが入って大きな変化があったかと思えます。

区の方で開放事業を担当している学校応援団開放係の方と、自習の実施にあたりましては、綿密な打ち合わせを行いまして、開放事業の担当者の方で、開放応援団の方々が開放事業担当の係の方にお問い合わせをいただいても、このことはヘルプデスクに聞いてと、このことについては開放係の方で、事務局のマニュアルを固めたのでというふうに、区全体で回答ができるように打合せをしまいたところでございます。また、あわせて開放事業についても、小学校の導入ということで、「開放の手引き」そのものをシステム導入に合わせて、書き直していただきましたので、文章を読んでわからないところは、お問い合わせいただけるように準備をしてきました。

○委員

私は小学校の図書館開放のスタッフです。私の行っている学校は、今年度入るとい学校なので、さっきのDVDなのですけれども、もう必要な学校の方に、30校だと思うのですが、お配りくださったのですよね。

○事務局

事務局から回答いたします。今年度については、30の小学校については、まだ具体的な研修資料の配布を行っておりません。4月に年間スケジュールの方を各学校に、開

放係を通じて、応援団の方にお配りしておりますが、その中で基本的には年末までにパソコンを置きまして、1月に会場形式での講習を行うということを予定していることをお知らせしています。

ですので、会場形式の研修が1月にあって、そこで今年入る学校の方は、初めてどうやって操作するというものを行えるというのが、基本日程になってございます。今年度のコロナの対策ということで、自習形式での研修資料を配布いたしました。また担当内の段階ですが、基本的には会場形式だけでなく、自習できるような形で、資料をお配りして、それで会場形式をさらに重ねて行うというような形で、より手厚いようにやってまいりたいと思います。現時点ではまだ何もお配りしていない状況です。

○座長

他にございますか。

○事務局

すみません、事務局です。今、担当の方から説明がありましたが、コロナ禍の影響が、今も東京で、まだ増えておりますし、区内にもいろいろと新しい感染者の方なども増えておりますので、今、予定にはなっておりますが、基本的には会場形式も押さえておりますが、今後もオンラインであったり、DVDの配布であったり、ZOOMであったり、そういうことを工夫しながら、皆様にわかりやすいように、研修また操作方法などをお知らせしていかなければいけないと思っております。

予断ができない状態ですので、今の状況でのお話をさせていただきましたが、学校の方にはいろいろな支援の方が入っておりますので、学校職員の皆さん、また学校の方、いろんな方にご迷惑がかからないように、また子どもたちが、スムーズに新しい環境の中で、少しでも多く図書室を利用していただけるように、配慮していきたいと思っておりますので、またご連絡していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○座長

他に、ご意見ご質問はございますか。資料2についてですけれども、大丈夫そうでしょうか。それでは資料3についてのご説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料3をお開きいただいて。この資料3では、ピンク色の冊子、第三次計画書の中にある重点取組に限定して、実施状況、令和元年度の状況などを、実施状況及び三次計画期間を振り返っての見解、平成27年度から31年度を求めている総括、また第四次計画、青い冊子ですね。青い冊子で、この事業については、第四次計画上どのように引き継がれているのかということを一覧にしております。

重点取組について全てご説明いたしますと時間がかかりますので、それぞれの柱について、要点をご説明いたします。まず第一、乳幼児の読書活動の推進でございます。重点取組は子供らがみずから読書に親しめる環境の整備でございます。取組指標1については、平和台図書館および関町図書館の大規模改修を挙げております。令和元年度については、整備は完了しております、利用していただいております。蔵書数については、どちらの図書館も約1万冊ほど児童書数が増えております。計画通り実施ということでございまして、三次計画期間振り返って、青いところに詳細が入っております。子どもコーナーの充実などを行いまして、お子様を連れた保護者様も使いやすい図書館として整備をしております。第四次計画については1の3の1という、3章の(1)の事業で図書館の大規模改修時の機会に、子どもや乳幼児を連れた保護者が利用しやすい環境を整備していく等、等というのは他の図書館でも細々とした改修の機会を捉えて、より使いやすくしていくということでございます。練馬図書館が現在、検討の予定です。

第二の「小中学生の読書活動の推進」こちらについては先ほどのご指摘の中でご報告いたしました取組事業の1の(3)学校図書館所蔵図書の情報化についてご報告いたします。令和元年度につきましては小学校31校に導入いたしまして70%の導入状況でございます。今年度、令和2年度に30校導入して全校導入でございます。こちらも全区立学校にコンピューターを導入するということで計画通りの実施となっているところでございます。ハード面、コンピューターの導入が終わった後は、それをどのように使うかということでございますので、第三次計画を振り返ってでの見解、一番最後のところで、読書推進のためにシステムのさらなる利活用を進めていくことに取り組んでいくということで、入ったシステムを活用して、より活性化していくということが四次の方で掲げている項目でございます。

次に3ページに移りまして、「高校生等の読書活動の推進」でございます。こちらについては重点取組事業1の「読書を通じたコミュニケーションの場の提供」ということを掲げてございまして、令和元年度では高校生とともに実績として、青少年コーナーを作りあげ、ビブリオバトルの実施、装飾やPOP作り等の活動をしたということで、事業の方を実施しております。振り返っての見解でいたしましては、高校生の読書率は、練馬区に限らず全体的に低調でございまして、こちらについて第四次計画では、「高校年代」に向けて、興味や関心を喚起するための広報の工夫や仲間同士の交流に着目した事業に取り組んでいくということで、強化を図っていく予定でございます。

「第四 支援を必要とする子どもの読書活動の推進」でございます。こちらについては、重点取組事業1の手話付きお話会の充実といった形でございます。手話付きお話会を例にいたしますと、平成26年度に実施していた2回というものが3回という形で増加しております。三次計画を振り返っての見解といたしましては、支援を必要とする

子どもに対してサービスを提供することができまして、またそれ以外にも入院中の子どもに対する読み聞かせや、こどもの本のひろばという、大泉の方にあります図書館で、英語を使ったお話会などを実施をしており、バリアフリー映画会など、子どもの状態に合わせたサービスを検討し、提供することをしてしております。今後も支援を必要とする子どもの状態に合わせたサービスを充実していく予定でございます。

また、こちらについては、2の方、布の絵本に親しむ機会の充実についてもご報告させていただきます。第三次計画の振り返っての見解のところをご覧くださいてもよろしいでしょうか。計画期間中に布の絵本講習会を各館で実施、ほとんどの区立図書館に布の絵本を製作する団体、ボランティア団体を設立することができました。これにより区内のほとんどの図書館で、活動する布の絵本の団体があることで、所蔵数を大幅に増やすことができます。所蔵数が増えて、展示・貸出が可能な冊数が増えることで、より利用が広がっていくと思われまので、こちらについては三次計画で、さらに延長ということでございます。

最後4ページでございます。関係団体との取組でございます。こちらについては重点取組1でございますと、読書率については平成27年度の時点から比較して微増というような形でございます。また取組事業の2については、こちらの会議そのものでございます。この第四次計画の作成にあたりまして、練馬区子ども読書活動推進会議の皆様のご検討をふまえて、また第四次練馬区子ども読書活動推進計画に向けての提言書をいただきました。委員の皆様のご意見ご検討により、計画に反映させることができましたことを、この場を借りてお礼申し上げます。以上でございます。

「こどもと本のひろば」コーナーの整備というところで、今後の予定として大規模改修について触れているところがありましたので、ご説明させていただきます。第四次計画でもございますが、今後、図書館で大規模改修があった場合に、子どもだけでなく図書館の中のスペースの有効活用ということで、改修工事にいろいろと反映させていきたいと考えておりますが、今、実は来年の6月、練馬図書館、生涯学習センターの大規模改修工事が計画上では予定になっております。今もそれに向けて、私ども準備をしているのですが、このコロナの関係で、区税、国も含めて、練馬区の方でも大幅に減収になりまして、来年度の予算については大幅削減、今後の、図書館だけでなく、いろいろな区立施設の大規模改修・大規模改築も、今、公共施設の総合管理計画の見直しというのをやっております。工事、改修は全庁的に調整をしまして、直近に計画しておりました練馬図書館の工事は、今の時点では、改修工事をする前提である予算編成を進めておりますが、まだ未定だということで、ご了解いただければと思います。また決定いたしました時に改めてご説明させていただこうと思います。よろしく願いいたします。

○座長

資料の3でご報告いただきましたことに関してご意見ご質問等、ございますでしょうか。

○委員

今の事務局の説明の中で、関連する質問なので本筋ではないのかもしれませんが、大規模改修時にあわせてということ、整備のところ、実績のところ、冊数がこれだけ伸びたということが書かれていますが、大規模改修が今後なかったとして、冊数が増えるような、児童書数が増えていくような予算みたいなものができていくものなのでしょうか。

○事務局

確かに今回、こちらに載っています平和台と関町はハード面でかなり改修しましたので、使いやすいということでの利用冊数が10年前に比べて1万冊くらい増えております。大規模改修は一つのきっかけでございますので、ハード面での環境整備というのは引き続きしますが、蔵書の管理であったり、子どもたち、大人も含めたニーズを調査しながら、選書であったり、配置の工夫であったり、事業と抱き合わせをしまして、貸出数を増やしていくということ、あと蔵書はやはり、どうしても置く場所というのがやはりありますので、選書、除籍をきちんとしながら、利用しやすいような環境整備に努めてまいります。

○座長

他にご質問は？

○委員

「第四 支援を必要とする子どもの読書活動の推進」のところの重点取組の事業内容で、手話付きお話会ということが書いてあります。その手話付きお話会の開催は、子供事業統括係のお仕事なのでしょうか。それとも事業統括係の方のお仕事なのでしょうか。教えてください。

○事務局

手話付きお話会は、子供事業統括係と事業統括係の両方の係で行っています。

○委員

手話通訳の方をお招きするのは、事業統括係ですか。

○事務局

事業によって、予算の配分とかありますので、事業によって、手話通訳をお願いする係は、違います。手話通訳の協会に、館で頼むときは管理係が頼む時もありますし、事業統括係で頼むこともあります。ここに書いてあるのは、あくまでも子どもの事業の時に、手話付きお話を会をする時に、手話通訳を呼んだということで、こちらについては、子供事業統括係でお願いしています。福祉から呼ぶということは、あくまでも事業の形態であったり、館の催しによって手配するという形でご理解いただけたらと思います。

○委員

手話については、耳の聞こえない子どもたちだと思うのです。眼が見えない子どもたちに対しての読書サービスみたいのが、なかなか表に出てきていないかと、ずっと思っているのですが、今後、子供事業統括係の中で、そういうところを広く開拓していくというような見通しのようなものがありますか。

○事務局

視覚障害者の方の読書環境の整備は、読書バリアフリー法もありますので、大人の事業もあわせて、お子様への環境整備も必要かなと思っております。今、大人には対面朗読がありますが、お子様に対して対面朗読がいいのか、それとも大勢いる中で、言葉だけでなく環境、背景もわかるような説明するようなお話会、映画でバリアフリーの音声ガイド付きというのがありますので、そういうようなものがあるのか、そういった工夫も、この場で考えていく必要があるかなと思っております。今、具体的に子供事業統括係のところ、こういう事業って形での打ち出しはしていないのですが、支援を必要とする子どもの読書活動の推進の中には、もちろん知覚障害のお子さんにも、親御さんもそうなるかもしれませんけれど、そういうことへの支援内容も考えていかなければならないと意識しております。

○座長

ありがとうございます。お願いします。

○委員

資料2の2の5ページ「第四 支援を必要とする子どもの読書活動の推進」関連する主な取組の3番「障害等に配慮した資料の充実」5点があります一番最後「音訳者等養成講習会」というのがございました。先ほど説明いただいた中で、読んでいて、大変素晴らしい取組だなあと考えています。音訳者をこのように養成していること自体も大変素晴らしいことだと思っています。この音訳者の方々の講習会の中に、今後子どもに

対しての音訳という部分の視点を入れていただけるのかなと、今の事務局のお話を聞いて、高い関心を持つことができましたし、素晴らしい取組ですので、是非、続けていただきたいなと思いました。

○事務局

ありがとうございます。

○委員

全体的に重点取組実施状況が、「計画通り実施した」4番は「A」で、私はこれはいいとは思いますが、例えば「子どもと本のひろば」のコーナーも、先ほどの高校生のお話にしても、平和台と関町が改修をしたので、状況が良くなったということなのですね。ここが良くなったのはわかるのですが、逆に12館の内他の10館はどうなっているのかな、減ったところは逆にないのかなと、全体的に12館の内、どこか1館がやったから計画としては実施した「A」、それでもいいとは思いますが、例えば逆に大幅に減ってしまったところが、もしあるのであれば、そこを是非言っていただかないと、第四次がもう今年度が始まっているわけで、そこに引き継いでいけないわけですね。

改修ができなかったのも同じままです、もしくは減りましたで行くと、良いところしか見えない、悪いところが落ちていく、特に高校生向けのビブリオバトルの実施、POP作り、お話し会というのは、区立図書館1館でしか実施していないわけですよ。高校生はずっと第三次から重点事業で、なかなか、うまくいかないところではあって、第四次でも、ずいぶん苦しんだと思うのですが、1館でしか実施していないので、これを計画とおりに実施した「A」であるのは事実なのですが、全体的に減ったところというのも是非あるのならば、無いということなのかもしれませんが、書いていただくと引き続きつながるかなという感じがいたしました。

○座長

お願いします。

○事務局

すみません。事務局です。資料の説明が不足しておりました。この資料は、あくまでも令和元年度の実績で1館ということで、三次の振り返りは、この5年間の計画の中でやっていますので、こちらと、昨年1館分だけで計画通りという形ではないというところを、この評価の段階は5年間の振り返りということで見ただけであればと思います。確かにそうであっても、やはり館によってバラツキがありますよね、どうしてもこの評価は事務局評価になってしまうので、ここについても評価の仕方も含めて、キチンと説明できるよう今後していかなければいけないかなと思います。全体的な傾向としまして、

どこの図書館も、子ども読書活動推進計画はかなり、第三次まで細かくしてありましたので、それに基づく事業等は一通りしているのが、現状としてございます。ただ濃淡というのがありますので、その辺りが委員の皆様にも今後わかるように出していかなければいけないのかなと考えております。第三次までには、確かに第一番のところを見ていただくとわかるのですが、ピンポイントで平和台図書館と関町図書館大規模改修とか、名前を出している計画の重点取組の作り方だったのですね。今回、第四次については、そういうようなピンポイントの指標ではなく、全体的な指標がみられるような重点取組の考え方に変えていく、またこの後、説明させていただきますけれど、そういった形に皆様のご意見を取り入れて変えておりますので、第四次から広く13館の、練馬区としての図書館の子ども読書活動の支援が見えるような形の指標と評価をして行くようにしていきたいと思っております。評価Aというところについては、改めて評価の仕方についても、検討していきたいと思っております。

○他にご質問は？

○委員

すいません。重ねてなのですが、確認なのですが、A以外のものA、B、C、エクセルでは選ぶような感じになっていると思うのですが、A以外はB、Cまでなのですか。

○事務局

A、B、C、の3段階です。

○委員

3段階ですね。ちなみにBはどのような評価で、Cはどのような評価なのでしょうか。

○事務局

Bは「一部達成」、Cは「達成できなかった」です。

○委員

まさに先ほど言われたように、濃淡がわからなくなってしまう。「A」オール100%だと。国の事業だと5段階評価で20%から100%までみたいな形で、「計画通り実施した」というのがBだと思います。Aだと「計画より上回って、充実したものがあつた」、特に先ほど実績があつたビブリオバトルとかですと、たぶん5段階評価でCにあたるところで、1館であつた、どこかでやってみるというのが目標なのであれば、やってみたということで、通常の評価「B」になって、3段階目の「B」になって、そこでやってみたことの振り返りで、第四次の参考になるような振り返り結果が得られたということだと、

Aの「計画通り達成した」という形の素晴らしい達成状況だったという形になりますね。他の区であったり、国、都であったりの資料の評価などを、詳しくすればいいというものでもないでしょうけど、会議の中でも振り返りがしやすいように、評価の濃淡がつけられていると、次の会議につなげやすいかなというふうに思います。

○事務局

ありがとうございます。ご意見を評価に反映させていきたいと思います。

○委員

評価は事務局でしているのでしょうか。この会議の中で評価についての話し合いはなかったと思います。私はこれを見て、評価というよりアンサーの意味でAと書いてあるのかと思いました。このような試みをしたところがありましたの意味にとっていました。この会議でもA評価、B評価、C評価の説明と話し合いが必要と思います。

○事務局

今回の評価につきましては、事務局の方での振り返りの実施であったり、5年間の総括をした中での評価ということで、つけさせていただきましたが、やはり委員方からお話がありましたように、この話し合いをする機会が、まさにこの会議の目的でありますので、今後の進め方、たぶんこのような形の振り返り、第三次の振り返り、今回初めて、二期の後、二次計画の後をどのように振り返りしたかということ、まだ振り返っていないのですが、三次の振り返りとして、今回初めて出させていただいたのですが、今、委員からお話があったように、評価を皆様に資料をお出ししてつけていただくなど、第四次もありますので、検討の素材にさせていただきたいなと思っております。今回三次が終わってしまうということで、事務局として何かしらの総括として出させていただきましたので、また計画自体も進みますので、第四次を振り返る時には、年度の評価をいただくのか、まとめの評価をいただくのかということ、また相談させていただいて、どうするかを決めさせていただきたいと思います。ご意見としていただきます。

○委員

今のお話に関してなんですが、私自身はこれでいいと思うのですね。通常で言うと事務局が実施したものに対して、どういうふうな想定をしているのか、評価というような、すごく客観的なタイトルになってしまっているの、ちょっと混乱するのですけれども、これが例えば事務局評価というような言葉が使われていれば、全然問題ないと思うのですよ。受けとりとしてね。後、先ほどのAからEの段階とかの中身がどれだったかというのは、それを報告いただいて、先ほどご説明いただいて、委員の方で「これがBというのはおかしくない、Aでしょう。」みたいな意見があればいいのかな。一つ一つを委員

が「これはAです。Bです。」というのは、かなりそこに時間がかかってしまうので、推進会議の目標ではないのかなと思います。

○委員

今回、コロナでは、まとめの話し合いができず、三次から4次になりました。この会議でA評価、B評価を決めたいというわけではありません。事務局が決めるのは問題がありません。この会議は話し合い・意見交換の場でしかありませんが、評価についての話が全くなかったのは残念に思います。

○事務局

事務局です。確かに昨年度の秋ぐらまで、行事計画の時もお話していた後に、なかなか会議の話ができなく、この会議も半年ぶりぐらいになってしまうのですけれども、ただいま、この評価は第四次を作る時に皆様方からいただいた提言の中での、振り返りも入っての自己評価、自己満足も入ってしまいますけど、それを踏まえていますので、今後、またそういう形で、折に触れ、今の進捗について、皆様の意見を踏まえて、事務局としての評価という形を出させていただくようになるかと思いますが、今のご意見なども参考にさせていただきたいと思います。こちらは提言に書かれていたこと、三次の時の振り返りも含めて、5年間の総括として出させていただいたものだということで、今回の資料は見ていただければと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○座長

他に、資料3のことにつきまして、ご質問、ご意見お願いします。

○委員

これはご回答いただくことではないので、回答いただかなくて結構なのですが、意見としてはですね、今のやりとりは結局、私が資料3を読んでいて強い違和感を持って評価を見ていたのですが、これは取組目標に対する評価であって、私たちが、区民のみなさん方が目指したいのは、取組をやったか、やらないかではなくて、その結果、子どもたちの読書状況がどうなったかっていう目標指標の方が重要でないかなと思うのです。総括ですということですが、目標指標に対してA評価、B評価、C評価がないと、結局、やったかやらないかになってしまうので、ご回答いただかなくて結構というのは、第四次の時には、それがおこるといいなという希望を述べるに留めたいと思うからです。

○委員

目標の達成状況というのは、この後に入るのですよね。

○委員

是非とも、そこにいていただきたい。

○座長

事務局の方から何かありますか。お願いします。

○事務局

全体的な目標についての目標値については、今、お話がありました資料4で書かせていただいております。今のご意見も参考にさせていただいて、この会議の進め方を検討したいと思います。

○座長

他に資料3についてはいかがでしょうか。

それでは続きまして、次第3 議題3に移ります。こちらの方は「第三次計画指標の達成状況」になります。それでは事務局より説明をお願いします。

○事務局

目標値、それぞれの課題につきまして、目標値を掲げているものがいくつかありますので、その達成状況について、事務局から説明させていただきます。よろしく願いいたします。

(事務局説明)

○座長

こちらの議題につきまして、ご質問ご意見がありましたら、いただきたいと思います。

○委員

練馬区、全部の図書館のお話会などは、全部再開されているのですか。

○事務局

7月から再開させていただいております。

○委員

子どもたち、もちろん保護者も含めてですけど、集まってきていますか。

○事務局

7月の開始時点では、お話し会につきましては、それほど参加がない状況でしたが、だんだん増えているという状況です。

○委員

図書館開放が行っている小学校も、最初は、自分の学校の生徒さんだけには貸出してもいいというような通知があっても、なかなかそこまでできなかった学校がたくさんあると思うのですが、ここのところ、やり始めましたとか、これからできそうですとか、そういう声が入ってきていて、もしかしたら11月くらいには、全面的な開放は無理だとは思いますが、図書室を授業の時間以外に子どもたちが来てくれるということが、ずいぶん広がっていくのだろうと今、本当に思っています。

○座長

他にご質問がございますでしょうか。

○委員

すいません、1点。私が途中からの参加ですので、教えていただければと思うのですが、読書率というのは小学生、中学生が入っていて、重点取組の高校生、高校生の読書率が指標に入っていないのは何か理由があるのでしょうか。

○事務局

東京都の公立学校の調査に基づいて、三次計画までは小学生、中学生が抽出しやすかったのが、出させていただいたのですが、やはり区全体の読書活動の指標ということには、どうしても必要と考えまして、第四次計画からは、高校生の読書率というものも入れるように変更いたしました。ただその場合、どうしても東京都、主体が外の調査に基づきますので、区内の都立高校生の調査になってしまいますが、第四次計画の28ページを見ていただくとわかりますが、やはり区内にある都立でございますが、区の傾向といたしまして、こちらを指標として入れるようにしました。三次まではとってなかったということも、やはりちょっと不十分かなということで、第四次計画を作る際には、皆様のご意見と、あと事務局からご提案させていただいて加えました。ご理解いただければと思います。

○座長

他にご意見、ご質問等がございますでしょうか。

○委員

ブックスタート事業は、三次計画の間、ずっと目標値を下回っていました。目標値の

設定がこれでよいのでしょうか。目標値を達成するための、たぶんいろいろな取組をしていると思います。目標値については、どのように考えたらよいのでしょうか。

○委員

ブックスタートだけが、すごく落ちているということですよ。頭打ちというわけではなく、ブックスタートだけが第三次の時も、ずうっと下がって…

○委員

図書館での本の貸出もずうっと下回っています。これは子どもたちの図書館での貸出数ですよ。図書館での貸し出しは減っていても、学校図書館の充実で、そちらで子どもが本を借りていることも考えられますので、そのことも考え、目標値を検討する必要があります。あるのではと思います。

○事務局

三次から四次にかけて、ブックスタートについては皆様からたくさんご意見をいただいて、目標値についての考え方もどうしようかという話もその時あったと思うのです。それで下げようかという話もあったのです。やはり目標を下げるということは、やはりない、目標自体が80%というのはなかなか厳しいところもありますが、こちらを目指していくということで、取組自体を工夫していこうというご意見をいただいたと私も覚えております。やはりブックスタート、昔保健相談所でやっていた時は、いらした方にその場で本を2冊配ることで、検診と抱き合わせをしていたので、その時は確かに100%近かったのです。ただ、ブックスタートというのは単に本を渡すだけでなく、事業が図書館に移ってきたのは、その後の読書活動であったり、きっかけを作る、そこに目的を変えたというところなんです。19年度に保健相談所で始まって、最初、保健相談所でしていたものを、図書館に、土日も来てもらえる、また決まったところでなく、どこでも来てもらえるということで、広め方とかでの成果は一定あったと思うのですが、やはりその先の伸び悩みというのがありますので、そこはやはり目的をきちんと踏まえながら、少しずつでも増えていくように、取組を変えていかなければならないねということのご意見をいただきました。その中の課題として、市内の課長級の計画を作る話でも出たのですが、母国語が日本語でない方への検診にも来られない家庭に働きかけるなど保健相談所も一緒に係わっていく、またいろいろな機会、ブックスタートがあることを、今の子どもカフェとかにもチラシを置かせていただいているのですが、そういうような啓発をしながら、少しずつ、目的に合わせて参加を増やしていきたいことを考えていますので、第四次ではそういう工夫が少しでも出て、今回の値が少しでも上がるように、コロナの関係もありますけれど、そういうことを膨らましていきたいなと思っております。あと貸出率の話もありました。子どもの本の貸出率ですが、

今回から、初めて区立図書館の貸出という指標にして、学校での指標も、学校での貸出がとれるように、新しい計画では19ページに入れましたので、区全体の子どもの本の貸出数というのは、システムを使った学校の貸出と図書館自体での貸出というのを合わせた全体の傾向を第四次から見なければいいなと思っておりますので、来年度からしっかり数が増えるようになりますので、その情報を皆さんとしっかり注視していきたいなと考えています。

○座長

ありがとうございました。その他、質問、ご意見ございますでしょうか。それでは続きまして、次第の3 議題の4に移ります。事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは最後になりますけれど「第四次練馬区子ども読書活動推進計画の実施について」説明させていただきます。

まず、順序が後先になりましたが、3月にこちらの「第四次練馬区子ども読書活動推進計画」を発表いたしました。皆様方には多大なるご協力を賜りましてありがとうございます。深くお礼申し上げます。については先ほどご報告いたしました通り、コロナウィルスの拡大の影響によって、3月から6月にかけて、3か月間、児童に関する行事が行いませんでした。7月から行事を再開しまして、第四次計画の推進を図っているところです。今後も皆様のご協力を重ねてお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。第四次計画につきましては、次回ご報告したいと思ひまして、資料は作成してはおりませんが、ご質問等ございましたら、お願いします。

また、今回、「第四次子ども読書推進計画」は、本当は3月末、もしくは4月初にお渡ししたかったのですが、郵送という形で皆様のご自宅の方に配布させていただきました。無事に3月末に発行できましたことを、改めてお礼申し上げます。あと、第三次計画と比べていただきますと、今、お話があったような中身も加えまして、だいぶ見やすくなってきているように、手前味噌ですが、思っております。特に各章の目標と指標についても、頭立ちをしまして、わかりやすく読んでいただけるように作成をいたしましたので、一つ一つの項目の取組状況については、また今回お出ししましたように、今年度の振り返りでお渡ししますが、注視いただきましてご意見をいただきたいと思っております。改めてお礼申し上げます。お願いします。

○座長

ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○委員

四次に対する質問ではありませんが、コロナ禍で学校が6月ぐらいまでお休みでした。この間学校によっていろいろ違っていたと聞きます。図書館に配置された人が出勤していたり、学校が始まっても休んでいると聞きました。システム化された学校では、先生や図書館に配置された人が得意だととても有効に使われているが、苦手な方もあり、差があると聞きました。その辺のことを校長先生にお伺いしたいと思います。

○委員

本校では、ちょうど校舎改築がありましたもので、やっと図書室も7月に完成して、引っ越しがあつて、それと同時にバーコード化の作業に入りました。作業中や、引っ越し前後、さらにコロナもあつて、子どもたちが本に触れられない時期がありましたけれど、今はちょうど読書週間で、先生方のお勧めの本だとか紹介しながら、新しい図書室で、とても子どもたちは喜んでいきます。けれど、さすがに、ちょっと密になってしまうので、図書室の前や、メディアルームと別れて読むとか、机の中で対面ではなくジグザグになるような、いろんな制約がありますが、小学校の子どもたちは、本について、とても興味持っています。先生方、一人ひとりのお勧めの本を読み聞かせをしたら、低学年だけでなく、高学年にも結構好評だったとか、いろんな声が聞こえているところです。またこれを「学校便り」で紹介できればいいなと、ちょうど今思っていたところです。まだ、いろんな制約がありますが、だいぶ戻ってきたというのが本校に関してです。

○委員

学校によってだいぶ違うのですね。僕が参加している小学校では、読み聞かせはやっているのですが、復活していないので…

○委員

外部の方をお呼びして、いつもやっていたのですが、それについてはまだ…本来の図書館というかいいですか、それで読み聞かせをするような形で、ボランティアの方がクラスに入ってというのは…

○委員

濃淡が起きるのがなぜかというところでお話させていただくと、学校ごとの条件だったり、外部で入っている方のいろいろな履歴だったり、そういったこともすごく悩みます。子どもたちのために解除をして万が一そこで発生した時に、来ていただいた方にもご迷惑がかかるし、それがきっかけになってしまつて、読書活動そのものが窮地に立たされてしまうところあります。そうではなくて、ゆるゆると、まず校内で読書活動を復活

させて、着実に安全安心な形で進めた方が、結果的に読書活動を継続できるという思いがあって、非常に私たち慎重です。そういったところの慎重さだったり、あるいは委員のおっしゃった教員の中にもデジタル化の人間や不得意の人間がいたり、そういったところも含めて、やや濃淡が起きているというのは事実だなあとと思います。

○委員

その辺のことが、例えば校長会とかで、いろんな学校の情報交換とかで、いろいろ聞いたことを、すごくお話をやっていたり、ボランティアが入って活用している学校もあるし、まったくやっていない学校もあるという情報もあるので、その辺のところは学校の校長会がリードして決まっているのか、それと区の図書館の方針とかもからんでくると思うのですが、その辺は？

○委員

まずですね。外部の講師の方を校内に入れる、入れないについては、これは区の方針が出ています。ガイドラインにこの期間まではやめてまず様子を見ましよう決まっています。そこから先になりますと、練馬区はとても広く、地域によって状況が異なるので、そういったことも勘案しながら、地域ごとに取組を行うことになります。じゃあ校長会でまったく話し合っていないかと言うと、そういう事ではなくて、読書活動だけでなく、教育活動全般について、この件についてどうですかという情報交換はかなり丁寧に行っています。ただその情報交換の順番という意味では、まずは通常の授業のやり方、これが優先してしまうのはどうしてもあるので、外部の方を招いての講演会であるとか、お話し会などについては、順番としてはどうしても後ろになりがち、むしろ、これからっていうところになります。情報提供1件させていただきますと、私、中学校の読書感想文コンクールの担当でもあるわけですけど、このようなコロナ禍の状況においても、昨年度と、ほぼ同様の中学校、ほぼ同様の生徒数が読書感想文コンクールに応募してきているのです。なので草の根の部分、本来、私たちがコミットしていきたい、子ども自身の読書ということについては、一定の活動ができていて、何とか火を消さないでですね、また先ほど申し上げたように、コロナが発生することで、いっきに、ちょっとシャットダウンすることがないように、むしろ慎重にやっていきたいなと考えています。

○委員

今度の四次の計画に対する評価とか、コロナがいつまで続くかわかりませんが、その中で、どういうふうに学校とか、図書館とか、そういったところが取り組んできたかというのが、すごく大きく影響していくのではないかなと思いますので、まず4月からの状況も必要じゃないかなと思っています。

○委員

難しいなと思うのは、今年度についてはコロナがあったことによる、良し悪しとそれとは別のものの良し悪しと分けて考えないと、振り返りがなかなかしづらいですよ。分けられるところ、分けられないところあると思いますけれど次回の委員会とかでは、振り返りについては、事業参加率とか、できればコロナ影響がなかった時の参考指標みたいなのが、わかれば一番いいですね。例えば、それがブックスタート事業であれば、通常であれば、その数字は10%、20%、そういう参加率になると思うんですよ。半年以上できていないし、参加率もかなり低くなっている図書館、とは言え1回あたりの案内されている別指標、1回あたりの来場人数は参考資料としてどうだったかとかいうので、コロナとは違う振り返りができるだろうなど。同じように、各指標もできないものは、できないで結構なので、できるだけコロナ要因とコロナ外要因がわかるような形で振り返りたいところだなというところです。

○委員

情報の中では、コロナ禍で本が売れている。そういう情報もあるので、どうなのでしょう。本は売れていますか。

○委員

本が内容とか、コロナ禍で、そういうので売れているかということ、ちょっと自分で扱って判断がつかないのですけど。つまり外の要因で学校に行けなくなって、そういうことで、お子さんたち親御さんたちと一緒にあって、一時期、初めのころはお店の方に、いろんな本屋さんでも盛んになったのですけど、今では、だいぶ落ち着きましたね。どちらかという、我々、平常の状況での、状況というのは本の状況、活字離れという状況で、我々もそのなかでやっているという状況。

○委員

私は出版の者なので、出版レポートの報告で言うと、9月、10月で言うと対前年で、ほぼイーブンぐらい、ずうっと4%、5%で落ちていたのからすると、4月、5月とかは10%超とか20%超とかいう状況だったと聞いています。今のは書籍の方ですね。雑誌の方はずっと落ち幅が大きかったので、厳しいけれども、ただここ最近「鬼滅の刃」のおかげで、「鬼滅の刃」関連の書籍が売れているというのが、各雑誌や書籍にすごく好影響で、映画館もこれで好影響というのがありましたけれど、何か企画があるといいのかな。コロナをきっかけに子どもの読書が推進できるようなことが、もしあればいいですよ。こんなにひどい目にあっているのだから、一個か二個くらいいいことが…

○委員

先ほど学校はとても慎重だとおっしゃって、そのとおりだなと思っています。私も、朝の読み聞かせのメンバーに入っていますけれど、ずっと4月から夏休み終わるまで、読み聞かせに入れなかった一人なのです。クラスによって始まるよってというラインが来た時に、今まで1年生から6年生まで書いていたのですが、学校の授業の都合で、5年生と6年生は読み聞かせがなくなってしまったのです。1年生から4年生までが、今まで通りやりましょうということになったのですが、ここからは子どものことではなく、大人のことなのです。とてもこのボランティアの再開を待っていたのは、子どもたちも、もちろんそうなのだと思うのだけど、メンバーたちが、やっと学校に入って、子どもたちに本を読んであげられる、その時の気持ちが、もしかしたら読んでもらう子ども以上に、こっちのメンバーの方がすごく嬉しかった。それは私が、9月が5年生だったので、私は切られてしまったのですが、10月に1年生に入って、私、前の日から嬉しくて、本当に嬉しかったのです。だから4月に入った1年生たちにやっと10月に会えて、私はこの朝の読み聞かせとかは、子どもたちはもちろんなのですが、やってあげている大人の方に何割か、とても大きなメリットと言いますか、賜物があるなど、ずっとやってきて思っているの、与えるだけの大人ではなくて、貰っていることもすごく、こういう活動には、底辺にはあるなといつも思っています。

○委員

やれなくなって、初めて意識することってありますよね。私はまだ復活できていないので、10年以上やってきて、こんなに読んでいないのは初めてです。児童館が来月から復活できるので、そちらで久しぶりにですけど、同じような感想になるのかもしれないが…

○座長

続いて次第の4 その他に移ります。その他のことで、各委員、事務局から何かありますでしょうか。

○座長

よろしいでしょうか。それでは本日の議題は以上となります。それでは、本日の議題は以上となります。なお、本日の会議要録については、事務局が取りまとめ次第、各委員にご確認をいただいたうえで、練馬区ホームページ等で公開いたします。この手順でよろしいでしょうか。

(各委員承諾)

○座長

ありがとうございます。最後に事務局から連絡事項等、お願いいたします。

○事務局

連絡事項でございます。口座振替依頼書のご提出がまだの方は、会議後に担当までお声がけをお願いします。次回の会議は、来月2月に開催する予定です。日程調整のうえ、具体的な日程が決まり次第、開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。本日はありがとうございました。

以上